

## 防府市里親団体育成費補助金交付要綱

平成 13 年 4 月 2 日制定

(趣旨)

第 1 条 この要綱は、児童福祉の向上を図るため防府市里親会及び県中部里親会（以下「里親会」という。）に交付する補助金について必要な事項を定めるものとする。

(補助金の額)

第 2 条 市長は、予算の範囲内において補助金の額を決定する。

(補助金の交付の申請)

第 3 条 里親会は、補助金の交付を受けようとするときは、防府市里親団体育成費補助金交付申請書（第 1 号様式）に、次に掲げる書類を添付して市長に提出しなければならない。

(ア) 予算書

(イ) 事業計画書

2 前項の申請書は、市長が別に定める日までに提出しなければならない。

(補助金の交付決定)

第 4 条 市長は、前条の規定による申請書の提出があったときは、その内容を審査し補助金を交付することが適当であると認めるときは、当該補助金の交付を決定し、交付決定通知書（第 2 号様式）により里親会に通知するものとする。

(補助金の請求)

第 5 条 前条の規定により通知を受けた里親会は、補助金の交付を受けようとするときは、補助金請求書（第 3 号様式）を市長に提出するものとする。

2 市長は、前項の規定により里親会より補助金請求を受理したときは、30 日以内に補助金を里親会に支払うものとする。

(実績報告)

第 6 条 里親会は年度終了後遅滞なく実施事業に関する資料及び決算書を、市長に提出しなければならない。

(関係書類の整備)

第 7 条 里親会は、当該事業に係わる収支を明らかにする帳簿その他の関係資

料を整備し、市長の要請に応じて閲覧に供し、調査し、また報告するものとする。

第8条 この要綱に定めるものの他、必要な事項は別に定めるものとする。

附則

この要綱は、平成13年4月2日から施行する。

第1号様式（3条関係）

年 月 日

補助金交付申請書

（宛先）防府市長

申請者 住 所

団体名

代表者



下記のとおり 年度における 里親団体育成費補助金の交付を受けたいので、防府市里親団体育成費補助金交付要綱に基づき、補助金の交付を申請します。

記

補助金交付申請額 金 円

第2号様式（第4条関係）

指令防子第 号  
年( 年) 月 日

補助金交付決定通知書

様

防府市長 名 印

年 月 日付けで申請のあった 年度 里親団体育成

費補助金について、下記のとおり交付決定したので通知します。

記

補助金交付決定額 金 円

第3号様式（5条関係）

年 月 日

補助金請求書

（宛先）防府市長

補助決定者 住 所

団体名

代表者 名 公印

年 月 日付け、防子指令第 号で交付決定のあった

年度 里親団体育成費補助金を交付されるよう、防府市里親団体育成費補

助金交付要綱第5条第1項の規定により請求します。

記

補助金 金 円

【口座振替依頼の方は、下記の枠内に記入してください】

《債権者コード》		.....
振 込 先 金 融 機 関 名	銀行・信用金庫・労働金庫 農協・漁協・信用組合	
	支店・店・支所・出張所	
口座番号・種別	.....	1:普通 2:当座
口 座 名 義		
カ タ カ ナ で 記 入 願 い ま す		